

## 生活改善の推進について

伊那市では、生活の無駄をなくし、見栄や虚礼的な贈答は控えるなどして、儀礼の簡素化及び経費の節減に努め、住みよいまちづくりを目指すために、以下のとおり生活改善を推進するために参考としていただく基準を定めました。

これは、標準的な基準を示したものであり、必ずこのとおりにしなければならないというものではありませんが、ぜひこれを参考に、各地区の状況に合った申合せ事項を取り決めるなどして、過度な負担のない地域親交を深めていただきますようお願いいたします。

### 結婚披露宴

ご祝儀の金額 10,000円以内（会費制が望ましい。）

引き出物はなくし、あらかじめ招待状にその旨を明記しましょう。

### 葬儀

隣組の関わりは、最小限（葬儀当日に各戸1名の手伝いなど）としましょう。

香典の金額 3,000円以内（お見舞いをする場合は、別に2,000円以内）

香典返しは、礼状のみを基本とし、お返しをするとしても、茶、海苔など

1,000円程度までのものにしましょう。

### 法事（新盆見舞い）

なるべくまとまって見舞うよう心掛けましょう。

香料の金額 2,000円以内（各戸）

飲食物の提供については、茶、茶菓子程度とし、料理や酒類の提供は控えましょう。

お返しは行わないようにしましょう。

※その他の見舞いやお祝いについては、お互いの負担とならないよう、できるだけ行わないようにし、やむなく行う場合は、最小限としましょう。

基準とした金額等は、各区・常会・組等の長の皆さんにご協力いただき、平成25年7月に行ったアンケートの結果を基に設定させていただいたものです。

既に生活改善に取り組まれている地域に対して、取扱いの変更をお願いするものではなく、また、親類縁者等については、この限りではありません。

平成26年12月 伊那市 総務部 企画情報課  
(現 企画部地域創造課)

お問合せ

伊那市役所 企画部 地域創造課 地域振興係

電話：0265-78-4111（内線 2251）

FAX：0265-74-1250 E-mail：j kz@inacity.jp